

平成21年6月9日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成21年6月9日
開会 11時16分 閉会 11時37分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 堀川貴庸
委員 谷口和弥 野原恵子 前川敏春 大野和政 千葉幹雄
議長 古川 稔
- 4 傍聴者 中橋友子 増田武夫
- 5 事務局 局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 6 審査事件 別紙
- 7 審査結果 別紙
- 8 審査内容 別紙

委員長 堀川貴庸

◇ 審 査 内 容

(11:16 開会)

○委員長（堀川貴庸） ただいまから、民生常任委員会を開会いたします。

これより議事に入りたいと思います。

付託された陳情の審査について入りたいと思います。まず、陳情第18号、全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情に対します各委員からのご意見をお伺いしたいと思います。

ご意見のある方はおりませんか。

前川委員。

○委員（前川敏春） 今回の協会管掌健康保険の関係なんですが、これについてはですね、地方それぞれが一律でない、ま、北海道がかなりこれからの健康保険の負担率が上がってくるという状況がはっきり見えるわけです。そういう中において、政府としては色んな関係で大変な状況がわからない訳ではないんですけども、やはり全国一律の負担でなければ、私はまずいんではないかと思っております。

○委員長（堀川貴庸） 他に、ご意見ございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和也） この制度の移行によって、今まで全国一律であった保険料率が変わってくる訳ですね。北海道については、全国で一番高い保険料率になっていくということが試算されているという風に聞いています。やはり、北海道の状況ですね、面積が広くて、親の扶養をするのもなかなかしづらいという特徴があったりするわけですから、当然傾向としては、最後病院で見取られるというケースも多いわけで、他の全国の地域よりも医療費がかかるという地域だと思っわけです。そういったことの配慮があまりされないまま、その土地、土地の状況で料率が変るというやり方については、いかがなものかと考えています。

○委員長（堀川貴庸） 野原委員

○委員（野原恵子） この制度の中身としては、中小企業の従業員やその家族の人たちが入っている健康保険なんですよ。そういうところでは、今の経済状況からみても、本当に中小企業の経営が大変だという状況も生まれてきていると思います。ですから、そういう意味でも、その陳情書に対しては異議がありません。

○委員長（堀川貴庸） 他にご意見ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（堀川貴庸） ないようでありますので、これで意見については終了いたします。次に、討論を行います。

先ず、反対の討論がございますか。なしとします。賛成の討論はございますか。

討論がないようでありますので、採決をいたします。

本陳情について、採択とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（堀川貴庸） 異議がないものと認めます。

したがいまして、陳情第18号は採択とすることに決定いたしました。

続いて、陳情第19号、国庫負担を増額し国保制度の改善を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。本陳情に対する、各委員からのご意見をお伺いいたします。ご意見のある方、挙

手をお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 書いてあるとおりだと思います。今、国民健康保険税、これが高く払えないという方が、幕別町においてもいらっしゃる訳で、支払っていても本当に苦しい生活の中で、切り詰めて切り詰めて払っているんだという声も、たくさん聞かれてくるわけです。やはり、国の大もとのところで、しっかりとした財源をもって国保財政を作って貰わないと、ならないと感じているところであります。この国保制度を改善するために国の財源を確保すること、これについては、まったく異議がないものであります。

○委員長（堀川貴庸） 他に、ご意見ございませんか。

野原委員。

○委員（野原恵子） 幕別のこういう状況をみましても、国保を払いたくても払えない、そういう世帯が増えてきているというのは、数字の中でも明らかだと思っております。平成19年度の幕別町の決算の中身からみましても、払えない、滞納している世帯というのは、段々と増えて来てまして所得100万円未満の方が316世帯もあります。そういう状況からみても幕別町の収入、町民の収入階層、100万円未満という方が48.3%もおります。そういうのを見ましても、払いたくても払えない国保税だということが、町民の生活の中からも明らかだと私は思っております。そういう状況であります。それと、確かに、2割、5割、7割と減免はあるのですが、それをされていても払えないという状況がこの数字からも明らかであると思っております。それと、本当に払えない世帯から国保証を取り上げる、そういうところではやはり病院になかなか行かれない、かかっても10割払わなければならない、そういう状況から見てやはりこの陳情は、町民の暮らしから見て妥当だと思っております。

○委員長（堀川貴庸） 他に、ご意見ございませんか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 趣旨は理解するところでありますけれども、陳情事項の中に国保税を引き下げて、あるいは3番めですか、滞納者から保険証を取り上げるのを直ちに中止すれとか、これ国に対しての事なのですから、わが町でも色々な論議がありますよね。ですから、これは国だからよいだとか、たとえばわが町に対しては、それはだめだよということと矛盾すると、一貫性を持たなければいけないと思うのですよね。できれば、中身大体分るのでありますけれども、もう少し時間をいただいて、大事なところも含んでいますので、会派とも相談をしなければならない部分もあると思います。勿論、会期中でもう一度やって貰えればよいと思います。しばし、時間をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（堀川貴庸） 今、千葉委員から、もう少し時間をかけてというご意見があったのですが他にご意見はございませんか。

今、千葉委員から申し出がありました、そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○委員長（堀川貴庸） それでは、継続と言う事にさせていただきたいと思っております。

それでは、日程第2の常任委員会の道内視察研修について、事務局より説明をします。

○事務局（仲上雄治） 道内視察研修計画について説明させていただきます。前回、常任委員会で案として説明いたしましたが、その後、委員長・副委員長に新たな研修先を色々提案いただきまして、そのような中で、研修先が変わっております。日程につきましては、まったく同じですが、7月1日につきましては、赤平の北海道光生舎、次に行くところが滝川市で、未来を担うこどもの子

育て、子育て環境づくりに関する条例についての研修ということで内容を変更しております。

また、3日めについても、これは全体に係るところですが、札幌市民防災センターに行く予定で計画しておりましたが、他の研修が入っており会場が取れませんでした。そのような関係で札幌ビール北海道工場の施設見学、それと帰り道に夕張に寄るという形に変更しました。都合の悪い方は6月16日までに事務局に連絡ください。

○ 委員長（堀川貴庸） 常任委員会の道内視察研修につきましては、今の説明の通りに進めていきたいという風に思います。

続いて、日程の第3で所管事務の調査の項目についてお計りします。

項目について、どのような項目がよろしいのか、ご意見があればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

前川委員。

○ 委員（前川敏春） 国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事項について、でお願いしたいのですが。

（11：35 暫時休憩）

（11：37 再開）

○委員長（堀川貴庸）細目については、国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事項をメインに、民生部の所管する事項について閉館中の所管事務調査とする事を申し入れしたいと思います。

時期については、正副委員長にご一任願いたいと思いますがよろしいですか。

次回の委員会については、17日の本会議終了後開催したいと思います。

これで、本日の案件は終了いたしました。

これを持ちまして、本日の委員会閉会いたします。

（11：40 閉会）